

家庭教育通信

「家庭教育通信」は子ども達のすこやかな成長を願い、よりよい家庭教育について皆で考え行動することを旨として、白井市教育委員会が情報を発信するものです。

VOL.4

発行：白井市教育委員会

監修：白井市家庭教育講座講師 富澤 裕子

お問い合わせ：白井市教育委員会 教育部 生涯学習課

TEL 047(492)1111

～親の思いを分かりやすく伝えていきますか～

玲菜ちゃんは、ぬいぐるみが大好きな女の子です。ぬいぐるみを見ると「買ってー」とせがみます。玲菜の両親は、彼女が売り場で駄々をこねることにとっても困っていますし、ぬいぐるみを増やしたくないと思っています。

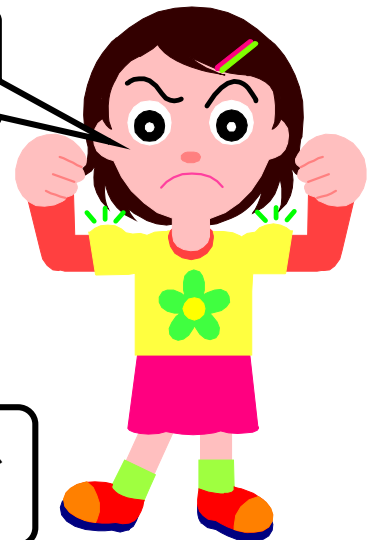


玲菜！何で約束が守れないの。いいかげんにぬいぐるみはやめなさい。2年生のくせに。ダメっていったでしょ。置いてきなさい！

ある日、ファミリーレストランで食事をするようになりました。そこでお母さんは、「玲菜、今日は、ぬいぐるみは買いませんよ。」と強く念を押して出かけました。

食事が終わって帰ろうとすると、玲菜ちゃんはレジのそばのおもちゃコーナーで、小さなクマのぬいぐるみの携帯ストラップを手にしています。

ママのバカ！
ママなんかキライ！



楽しいはずの食事は、最後のところで一変してしまいました。こんな時、皆さんでしたらどうしますか？このまま放っておきますか？大して高いものではないので、買い与えますか？逆に、わがままにはいけないと、叱りますか？

玲菜ちゃんが「ママのバカ！ママなんかキライ！」と言ったのは、なぜでしょう。

この言葉だけを取り上げると、わがままに反抗的に聞こえますが、彼女がこう言い返したのは、お母さんの言葉を受けてです。私たち親が、よく口にする言い方ですが、見直してみると、『約束が守れないあなたは、悪い子。2年生にもなってぬいぐるみを欲しがっているあなたは、赤ちゃんだ。言われた事が分からないあなたは、ダメな子だ。あなたの気持ちなどどうでもいいから親の言うことに従って、戻しなさい』という「非難」や「侮辱」といった子どもの自尊心を否定する言い方が、聞こえてきます。

子どもは、それらの言葉としては表現されていない言葉を感じ取って反抗したりするのです。「早く勉強しなさい」「給食の白衣持った？上履きは？宿題は？」「ウルサイナー」なども同じパターンでしょう。

このように日常生活でつい親が口にする言葉が、子どもを傷つけ追い込みます。子どもには、否定されたことと親が感情的に怒っていることしか伝わっていないのです。

子どもの行動を見ていると、親はハラハラしたりイライラしたりで見過ごすわけにいかないことが多くあります。他人にも迷惑をかけるかもしれません。そんな時は、親の思いを子どもに分かりやすく話しましょう。

三つのポイントをおさえると、子どもに感情をぶつけずに話すことができます。

わたしメッセージ

1. 子どものどの行動がイヤなのかを特定する...子どものしたことをそのまま
2. 1の行動の結果どのような影響が親に及ぶか...具体的に
3. 親の感情...率直に

玲菜ちゃんがレジのそばでクマの携帯ストラップを手にした時、

1. 玲菜がそのクマさんを持っていると 子どもの行動
2. 約束を守らないで「買って」と言うかと思って 影響
3. 悲しいわ 感情

この言い方は、「わたしメッセージ」といいます。

面倒だと思う方もいらっしゃるでしょうが、親が何をどう思っているかを伝えているだけです。ですから、子どもは親の否定的な感情の理由が理解しやすく、それに対してどう行動したらいいのか考えることができるようになるのです。このように親の話し方で、子どもの心の安定と親に対する信頼はガラリと変わります。

後日、玲菜ちゃんのお母さんは、わたしメッセージを言ってみました。

「ダメって言われたから、見ていただけなのに。約束守ろうと思っていたのに!」

「そうだったの。ママ怒ってごめんね。」「玲菜も、ごめんね」と言って玲菜ちゃんは、部屋へ戻っていきました。

しばらくして「ママ、来て!」の声に覗いてみると、ベッドや机の上にぬいぐるみがきれいに並べられていました。お互いに笑顔の温かい思いが通っていました。

かけがえのない大切なわが子です。子どもへの親の愛情や親の考えや気持ちを伝え、温かい家庭・穏やかな時間を作っていきますか。

一緒に考えてみませんか?

家庭教育の悩みや不安について相談するには、

白井市教育センター室 ☎047-492-2301

千葉県子どもと親のサポートセンター ☎0120-415-446

千葉県総合教育センター特別支援教育部 ☎043-227-1166

(障害のある・あるかもしれない子どもの養育や教育について)

養育上の悩みや非行・虐待など児童の福祉相談するには、

中央児童相談所 ☎043-253-4101

(子ども・家族110番)

白井市家庭児童相談室 ☎047-497-3477

(社福)千葉いのちの電話 ☎043-227-3900

(ひとりぼっちで悩まずに.....24時間・年中無休)

子どもの非行などを相談するには、

少年センター(千葉県警) ☎0120-783-497

県内の相談場所

